

福 指 第 402 号
令和 3 年 12 月 27 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様
各障害者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、第5波の沈静化後、新規感染者数の減少が続いておりますが、従来の変異株よりも感染力が強い新たな変異株「オミクロン株」が発生し、現在、複数の都府県において当該変異株の市中感染が確認されるなど、未だ予断を許さない状況にあります。

こうした中、年始年末を迎えるに当たり、帰省や旅行などで移動や人の集まる機会が増えることが想定されますので、職員の皆様には油断することなく、引き続き、マスクの着用、手洗い、三密の回避を徹底するとともに、施設・事業所内におきましても、下記事例集や対応マニュアルを参考にしながら、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

なお、オミクロン株はデルタ株と同様、感染対策が不十分な場合には、ワクチン接種者であっても感染するため、職員に発熱等の症状があった場合は出勤しないよう徹底するとともに、職員や利用者に症状が確認された場合には、軽症であっても抗原検査等を実施し、検査結果により速やかに医療機関を受診する等の対応をお願いいたします。

（参考）

- 「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」
- 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/coronafaq.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054 - 221 - 2960